

ご購入ファンドの決算後に送付する、分配金の明細を記載した書類です。

# 「収益分配金のご案内」および「収益分配金再投資のご案内」の見方は？

ご購入いただいているファンドの決算で収益分配金を受取る場合は、「収益分配金のご案内」、  
収益分配金を再投資する場合は、「収益分配金再投資のご案内」を送付し、分配金の明細をお知らせします。

## 収益分配金を受け取る（一般口）場合

取引店	口座番号	扱者	税区分	収益分配金のご案内			
01	102	101	****	山梨 太郎 様			
10000200 ヤマナシソブリンオープン (上場) 外貨建資産割合：0% 非株式融合：0%				配当受入あり			

決算日	20XX. 9.30
支払日	20XX. 10.1

うち非課税分	1万口当たりの 基準価額 個別元本	1万口当たりの 元本払戻金 (特別分配金) 普通分配金	うち非課税分 普通分配金	うち非課税分 元本払戻金 (特別分配金)	所得税 住民税	支払金額	備考
分配金計算対象残高 (口)	(円) (銭)	(円) (銭)	(円)	(円)	(円)	(円)	
30000000	9453 800000	0 14671	440130	0	67404 22005	350721	
特定預り 30000000	9453 800000	0 14671	440130	0	67404 22005	350721	
NISA預り 550000	9453 800000	0 14671	8069	0		8069	

支払金額合計	(円)
	709511

平成25年以降、所得税には復興特別所得税(所得税額×2.1%)が付加されております。

株式会社 山梨中央銀行  
(取引店)〇〇支店  
TEL. △△△-△△△-△△△△

【受託銀行】〇×銀行株式会社

### 分配金計算対象残高

決算日現在の残高(口数)

### 個別元本

税法上の元本であり、税金を計算する際の基礎となるものです

### 普通分配金 ※1

収益分配金のうち、課税対象となる部分

### 元本払戻金 ※1 (特別分配金)

収益分配金のうち、非課税扱いとなる部分

### 所得税・住民税

普通分配金に対して、所得税・住民税が課税されます。※2

## 収益分配金を再投資(累投口)する場合

取引店	口座番号	扱者	税区分	収益分配金再投資のご案内			
01	2031	101	****	山梨 太郎 様			
10000200 ヤマナシソブリンオープン (上場) 外貨建資産割合：制限なし				非株式割合：約款規定なし 配当受入あり			

再投資日	20XX. 9.30
------	------------

うち非課税分	うち非課税分	うち非課税分	所得税
分配金計算対象残高 (口)	普通分配金	元本払戻金 (特別分配金)	住民税
(円)	(円)	(円)	(円)
50422172	581721	0	40715 17451
特定預り 50422172	581721	0	40715 17451

再投資の明細	再投資の明細	お預り残高の明細
再投資金額	再投資口数	再投資後残高
(円)	(口)	(円)
523555	469304	50891476
特定預り 523555	469304	50891476

1万口当たりの 再投資の基準価額	1万口当たりの 普通分配金単価	1万口当たりの 元本払戻金単価 (特別分配金単価)	個別元本
(円)	(円) (銭)	(円) (銭)	(円) (銭)
11156	11537	0	694543

平成25年以降、所得税には復興特別所得税(所得税額×2.1%)が付加されております。

株式会社 山梨中央銀行  
(取引店)〇〇支店  
TEL. △△△-△△△-△△△△

【受託銀行】〇×銀行株式会社

### 再投資口数

### 再投資された口数

再投資口数=再投資金額÷再投資の基準価額×10,000口  
例えばこのお取引では…469,304口=523,555÷11,156×10,000口

### 再投資後残高

再投資後の残高(口数)

※1 収益分配金支払い後の基準価額が、個別元本を上回る部分の分配金額は普通分配金、個別元本を下回る部分の分配金額は元本払戻金(特別分配金)となります。元本払戻金(特別分配金)が出た場合、個別元本が修正されます。(P.13参照)

※2 税務の取扱については、目論見書をご確認ください。